

第 41 回愛知県地方港湾審議会三河港部会

日時：令和 6 年 4 月 18 日（木）

午後 2 時 58 分～午後 3 時 21 分

場所：愛知県庁本庁舎 6 階 正庁

開会

○司会 お待たせいたしました。定刻より少し早いですけれども、ただいまから第 41 回愛知県地方港湾審議会三河港部会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、愛知県都市・交通局港湾課の森田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、各委員にお配りしております資料の御確認をお願いいたします。

本日の「議事次第」、「出席者名簿」、「配席図」、御審議いただきます「三河港港湾計画書の案」、「三河港港湾計画資料（案）」及び「参考資料」、また、その他の資料として、「三河港要覧」、「あいちの港湾」をお配りしております。

お手元の資料など、不足されている方はございませんでしょうか。

委員紹介

○司会 では、続きまして、本日御出席の委員の皆様方を御紹介させていただきます。

正面中央、愛知県地方港湾審議会三河港部会の部会長を務めていただきます、名古屋大学大学院教授の水谷委員でございます。

○水谷部会長（1号委員・名古屋大学大学院教授） 水谷でございます。

○司会 続きまして、正面の水谷部会長に向かって左隣から順番に、名古屋大学大学院教授の柳原委員。

○柳原委員（1号委員・名古屋大学大学院教授） 柳原です。よろしくお願いたします。

○司会 名古屋工業大学教授の北野委員。

○北野委員（1号委員・名古屋工業大学教授） 北野です。よろしくお願いたします。

○司会 名古屋大学大学院教授の中野委員。

○中野委員（1号委員・名古屋大学大学院教授） 中野と申します。よろしくお願いたします。

○司会 公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事の鈴木委員。

○鈴木委員（2号委員・公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事） 鈴木と申します。
よろしくお願ひいたします。

○司会 第四管区海上保安本部長の澤井委員の代理の三河海上保安署長の太村様。

○澤井委員（4号委員・代理・三河海上保安署長） 太村です。よろしくお願ひいたします。

○司会 次に、正面の水谷部会長に向かつて右隣から順番に、豊橋市長の浅井委員の代理の産業部みなと振興課長の佐藤様。

○浅井委員（5号委員・代理・産業部みなと振興課長） 佐藤です。よろしくお願ひいたします。

○司会 蒲郡市長の鈴木委員の代理の建設部長の鈴木様。

○鈴木委員（5号委員・代理・建設部長） 鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

○司会 田原市長の山下委員。

○山下委員（臨時委員・田原市長） 田原市長の山下でございます。よろしくお願ひいたします。

○司会 なお、今回の審議にあたり、山下委員につきましては、地元市長として臨時委員の立場で御出席いただいております。

国土交通省中部地方整備局長の佐藤委員の代理の三河港湾事務所長の東野様。

○佐藤委員（4号委員・代理・国土交通省中部地方整備局三河港湾事務所長） 東野と申します。よろしくお願ひいたします。

○司会 国土交通省中部運輸局長の金子委員の代理の交通政策部長の岡田様。

○金子委員（4号委員・代理・国土交通省中部運輸局交通政策部長） 岡田と申します。
よろしくお願ひいたします。

○司会 以上の方々の御出席を賜っております。

なお、三河港振興会副会長の神野委員につきましては、御都合により本日は御欠席となっております。

また、代理人の方々につきましては、当審議会運営規程第4条第1項に規定される代理人選任届が提出されております。

部会長挨拶

○司会 引き続きまして、水谷部会長から御挨拶をお願ひいたします。

○水谷部会 部会長を仰せつかっています、名古屋大学の水谷でございます。よろしくお願い申し上げます。

着座にて失礼させていただきます。

本日は、お忙しい中、第41回愛知県地方港湾審議会三河港部会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会は、三河港田原地区における公共埠頭計画、水域施設計画、土地造成及び土地利用計画の変更について、港湾管理者である愛知県から諮問を受け、審議していただくものでございます。

なお、今回の案件は港湾計画の軽易な変更ということでございますので、愛知県地方港湾審議会条例第6条に基づき部会を設置して審議を行っていただくということになってございます。

本日は、委員の皆様方の深い御見識を賜り、この計画につきまして十分な審議をしていただきたいと思いますので、格別の御協力をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、幹事であります港湾課長の堀尾から、本日の出席委員数を報告させていただきます。

○事務局（幹事・堀尾港湾課長） 港湾課長の堀尾でございます。よろしくお願いいたします。

当審議会条例第6条第2項の規定により、三河港部会として、会長の御指名がございました委員及び臨時委員は12名でございます。本日は、代理の方を含めまして11名の方に御出席をいただいております。

したがって、当審議会条例第7条第3項に定める定足数に達しており、本部会は成立いたします。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

当審議会条例第7条第2項の規定に基づき、これ以後は、水谷部会長に議事の進行をお願いいたします。

○水谷部会長 承知いたしました。

それでは、審議のほうに入らせていただきたいと思います。

会議録署名人の指名

○水谷部会長 その前に、当審議会運営規程第10条第3項の規定による会議録署名人を、私のほかに、名古屋大学大学院教授の柳原委員と公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事の鈴木委員のお二方をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議事

三河港港湾計画の軽易な変更について

○水谷部会長 それでは、議事のほうに入らせていただきたいと思います。

今回、管理者から諮問いただきました「三河港港湾計画の軽易な変更」、これにつきましては、田原地区の公共埠頭計画、水域施設計画、土地造成及び土地利用計画の変更についてということでございます。

内容につきまして、事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（幹事・堀尾港湾課長） それでは、「三河港港湾計画の軽易な変更について」説明させていただきます。

以後、着座にて失礼いたします。

お手元に「三河港港湾計画書（案）」と、それを補足する「三河港港湾計画資料（案）」及び「参考資料」を配付してございます。

説明は、前方のスクリーンにも表示いたします「参考資料」に沿って進めさせていただきます。

今回の変更は、三河港田原地区における公共埠頭計画、水域施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更するものでございます。

初めに、三河港の概要でございます。

三河港は、知多半島と渥美半島に囲まれた三河湾の東側に位置し、昭和37年に、西浦、蒲郡、豊橋及び田原の4港を統合し、名称を「三河港」と改め、誕生いたしました。その後、昭和39年に重要港湾に指定されております。

三河港の港勢として、令和5年の取扱貨物量は年間2,324万トン、貿易額は約4兆7,561億円で、全国第10位となっております。

三河港の主要貨物は完成自動車であり、臨海部にはトヨタ自動車田原工場、周辺地域で

は三菱自動車岡崎製作所、スズキ自動車湖西工場など、世界有数の自動車産業が集積しております。

令和5年の統計では、完成自動車の輸出は、台数・貿易額とも全国第2位となっております。さらに、ヨーロッパやアメリカなどの海外自動車メーカーの輸入拠点にもなっており、完成自動車の輸入は、台数・貿易額とも31年連続全国第1位であり、全国トップクラスの国際自動車港湾でございます。

また、この自動車関連産業の集積を生かし、リサイクルの分野で静脈物流のネットワーク拠点となる港湾として、平成15年に、国から「リサイクルポート」の指定を受けております。

三河港の港湾計画は、資料の左下に示すとおり、平成23年に改訂し、その後、4度の軽易な変更を経て、現在に至っております。今回御審議いただきますのは、田原地区における軽易な変更でございます。

続きまして、変更の対象である田原地区の概要でございます。

左上の図を御覧ください。

田原地区の公共岸壁の現状は、水深4.5m・延長120mの田原1号岸壁、水深5.5m・延長400mの田原2号岸壁が整備されております。田原2号岸壁の400mのうち、100mが耐震強化岸壁となっております。現在の主な取扱貨物は、LPG、鉄鋼、土砂などがございます。

右上の図を御覧ください。港湾計画における港湾空間利用のゾーニングを示しております。

田原地区は、三河港の中で大規模な生産ゾーンとして位置付けられ、現在、70社を超える企業が進出しております。工業用地のほか、道路、公共埠頭などのインフラ整備も進められており、今後とも生産と流通の拠点としての役割が期待されております。

また、国内最大規模のメガソーラーや風力発電施設が立地し、さらには、複数のバイオマス発電施設の建設が進められているなど、再生可能エネルギーの活用が推進されている地区となっております。

続きまして、今回の計画変更の概要でございます。

田原2号岸壁は、平成30年3月に港湾計画を変更し、水深10mの岸壁340mと水深4.5mの岸壁60mという計画になっております。

昨年度、水深10m岸壁の170m分が新規事業採択され、岸壁の設計を行った結果、既

設岸壁の前面に鋼管矢板を打設して新たな岸壁を整備する方法が最も経済的で、かつ工期を短縮できることが確認されました。この方法を採用した場合、岸壁の法線を海側へ約 3m 前出しすることとなるため、前面の泊地の一部を埋め立て、新たな埠頭用地を造成する計画に港湾計画を変更したいと考えております。これにより、水深 10m の泊地の面積を 12.6ha から 12.4ha に、埠頭用地の面積を 14.7ha から 14.8ha に変更するものでございます。

こちらは、今回の港湾計画の変更内容でございます。

変更理由は、早期に水深 10m 岸壁を整備してほしいという立地企業の要請に基づき、田原地区において、公共埠頭計画、水域施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更するものです。

左の図を御覧ください。

これまでの計画は、公共埠頭計画、水深 10m、岸壁 2 バース、延長 340m。水深 4.5m、岸壁 1 バース、延長 60m。埠頭用地 15ha。水域施設計画（泊地）、水深 10m、面積 13ha。土地利用計画、埠頭用地 18ha となっており、土地造成計画はありませんでした。

今回の計画では、公共埠頭計画、水深 10m、岸壁 2 バース、延長 340m。水深 4.5m、岸壁 1 バース、延長 60m。埠頭用地 15ha。水域施設計画（泊地）、水深 10m、面積 12ha。土地造成計画、埠頭用地 1ha。土地利用計画、埠頭用地 18ha となります。

なお、港湾計画書上の施設延長や面積は整数で記載することとなっております。

最後になりますが、港湾計画資料の 8 ページ以降に環境保全に関する資料を掲載しており、本計画変更による周辺環境への影響は軽微であると評価しております。

以上で、三河港港湾計画の軽易な変更の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○水谷部会長 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました内容について、御意見あるいは御質問等ございませんでしょうか。ございましたらお受けしたいと思います。

どなたでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

田原市長、よろしくお願いいたします。

○山下委員（臨時委員・田原市長） 田原市長の山下でございます。

ただいま御説明いただいたとおりでございますが、地元としての発言をさせていただきたいと思っております。

この三河港の田原地区におきましては、トヨタ自動車を始め約 80 社が操業いたしております。臨海企業懇話会というものを形成しております。お互いの、それぞれの機能強化を図るための連携をしているといったところでございます。

先ほどのお話もありましたけれども、メガソーラーと風車があり、そして4基のバイオマス発電が、現在工事を行っております。脱炭素社会の実現に向けて、次世代エネルギーの導入、そして三河港におけるカーボンニュートラルポート、こうしたものを推進してまいりたいと、そんなふうに思っております。

そして、田原地区におきましては、南海トラフ地震の対策の推進地域になっておりますことから、地域住民、そして企業さんから、緊急物資の輸送拠点となる耐震強化岸壁の整備がどうしても欲しいということの要望もいただいております。是非ともお願い申し上げたいと思います。

また一方で、田原4区、今ちょうど映っておりますけれども、田原4区のところに現在、東京製鐵が操業いたしておりますが、これを広げるということで、この東京製鐵そのものの増産計画がございまして、現在、工事に入るところでございます。

そして、田原1区、そちらのほうでは今後、廃プラスチックのリサイクル事業においても、こうした公共岸壁を使いたい。東京製鐵におきましては2バースございますけれども、これではちょっと間に合わない、そして田原の公共岸壁も使わせてほしいと、そして廃プラスチック事業などのこうした工事が田原1区で行われますけれども、これも使わせてほしいという、こうした要望もございます。

いずれにいたしましても、現在マイナス 5.5mの浅いこの埠頭では、やっぱりちょっと船が入りません。大型船、そして長距離の輸送する船が入りませんので、何とか 10mの公共岸壁、それも耐震強化岸壁の整備を早期にお願いしたい。このように思いますので、是非ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

地元からの意見として、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○水谷部会長 田原市長さん、どうもありがとうございました。

追加の御意見もいただいたところでございますが、ほかよろしいでしょうか。

特段御発言ないようでございますので、採決のほうに移らせていただきたいと思います。

それでは、今回諮問のございました「三河港港湾計画の軽易な変更」、これにつきましては、原案のとおり「適当と認める」とお認めするというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水谷部会長 どうもありがとうございました。

皆さん、御異議ないというふうにおっしゃっていただきましたので、本議案につきましては、原案のとおり「適当と認める」ということにさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

委員の皆様方には、大変御多忙のところ御出席いただき、また、議事の円滑な進行に格別の御協力をいただきましたことを、部会長として厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

事務局へお返ししたいと思います。

○司会 部会長、議事進行ありがとうございました。

本日の議事は以上でございます。

港湾管理者挨拶

○司会 最後に、港湾管理者として、都市・交通局長の九鬼から挨拶をさせていただきます。

○事務局（幹事・九鬼都市・交通局長） 愛知県都市・交通局長の九鬼でございます。

水谷部会長を始め委員の皆様方には、日頃から本県の港湾行政の推進に格別の御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本日は、大変お忙しいところ、三河港の港湾計画の変更につきまして慎重な御審議の上、原案どおり御了承いただき、誠にありがとうございます。

三河港は、国際自動車港湾として、完成自動車の輸出入において 30 年以上にわたり全国トップクラスの取扱いを誇っており、製造品出荷額 43 年連続日本一のモノづくり愛知を支えています。

先月には、2050 年のカーボンニュートラルの目標達成に向け、三河港において港湾脱炭素化推進計画を策定したところであり、三河港が今後も選ばれ続ける港であるために、港湾管理者として今後の動向にも注視し、三河港の脱炭素化に向けた取組を推進してまいります。

本日御審議いただいた田原地区の水深 10m の岸壁は、三河港の今後の発展に必要なものであり、また、地域防災機能をより強固にするものでありますので、早期完成を目指して事業進捗を図ってまいります。

今後とも、関係の皆様のご理解と御協力を得ながら、三河港の更なる発展に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方の御指導、御支援をお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会

○司会 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第 41 回愛知県地方港湾審議会三河港部会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

会議録署名人

議長 水 谷 法 美

柳 原 光 芳

鈴 木 朋 幸